配偶者暴力に関する北海道の取組

区分	事業	内容	平成 30 年度実績	令和元年度予定
相談	配偶者暴力相談支援センターの設置	道立女性相談援助センター、本庁、各(総合) 振興局を、DV 防止法に基づく配偶者暴力 相談支援センターに指定	道内 16 ヵ所 (欄) に設置	同左
	相談員の配置	各(総合)振興局に、DV 相談等に係る男女 平等参画推進員を配置	各(総合)振興局に1名 (計14名)を配置	同左
	相談への対応	各配偶者暴力相談支援センターにおいて、電話、来所による DV 相談を実施	〈平日〉9:00~17:00	同左
		道立女性相談援助センターは、平日夜間及び 土日祝日(年ネキウጵ㎏⟨。)の電話相談も実施	<平日夜間> 17:30~20:00 <土日祝日> 9:00~17:00	同左
	民間シェルターの活動支援	民間シェルターが行う DV 相談業務に対して、 財政的援助を実施	民間シェルタ-8団体に対し て補助金を支出	同左
一時 保護	被害者等の一時保護	道立女性相談援助センターにおいて、DV被害者等の一時保護を実施	随時、一時保護を実施	同左
	一時保護業務の外部委 託	民間シェルター等に対して、DV 被害者等の一 時保護業務を外部委託	民間シェルター8団体、母子 生活支援施設等4施設 に委託	同左
自立 支援	被害者等の自立支援	一時保護を行った DV 被害者等の自立支援 を実施	道立女性相談援助センター 及び民間シェルターが実施	同左
	民間シェルターの活動支援	民間シェルターが行う DV 被害者等の自立支援 活動に対して、財政的援助を実施	民間シェルターに対して補助 金を支出	同左
機関連携	関係機関連絡会議の開 催	DV 施策に関する情報共有、及び機関連携による対策を推進するため、本庁及び各(総合)振興局に関係機関連絡会議を設置	本庁及び各(総合)振興 局(渡島・檜山は合同)で 開催	同左
研修	民間シェルターサポーター養成 等実践研修会の開催	民間シュルターで活動するサポーターや DV 対策に携わる職務関係者のスキルアップを図るため、 民間シュルター所在地 8 ヵ所(札幌、函館、旭川、 室蘭、帯広、北見、苫小牧及び釧路市)において 隔年(4ヵ所毎)で研修会を開催	札幌、帯広、北見及び 苫小牧市の4ヵ所で開 催	函館、旭川 室蘭及び釧 路市の4ヵ 所で開催
	全道セミナー(職務関係者 向け研修会)の開催	DV 被害者の早期発見と対応に関する全道 セミナーを開催	10/26、札幌市内で開催	札幌市内で 開催
		若年層における交際相手からの暴力防止 に関する全道セミナーを開催	1/17、札幌市内で開催	
普及 啓発	啓発資材の作成・配付	DV 防止等に関する啓発資材を作成し、道内の関係機関等に配付	相談窓口を周知するカー ドを作成・配付(道内コン ビニ、大型小売店で店頭 配布)	同左
	パ・礼展の開催	女性に対する暴力をなくす運動期間 (11/12~25) に併せて、ストップ DV パネル展を開催	11/19~20、道庁 1F 叱゛ -で開催	11/19, 20 開 催
その 他	男女平等参画施策に関する苦情処理	道の男女平等参画施策に関する苦情や、 女性への暴力、セクシャル・ハラスメント等、性別を 理由とする差別などに関する申出を処理	委員2名(弁護士)を委嘱	同左